

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

### 【規則】

○ 大麻取締法施行細則の一部を改正する規則

医薬安全課

### 【告示】

○ 特定施設の設置及び構造等変更の許可申請

環境管理課

○ 地域森林計画の変更

林政課

○ 漁船保険付保義務発生のための同意の認定

水産課

○ 道路の区域変更  
○ 道路の供用開始

道路整備課

### 【公告】

○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請

県民生活交通課

○ 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧  
○ 一般競争入札の実施

経営支援課

〃

警察本部会計課

## 目次

担当課（室）

◎岡山県規則第一号

大麻取締法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和二年一月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

大麻取締法施行細則の一部を改正する規則

大麻取締法施行細則（昭和二十九年岡山県規則第五十七号）の一部を次のように改正する。

第二条第一号中「第二条」を「第二条第一項」に改める。

様式第一号中

申請者（法人にあつては、その業務を行う役員）の欠格条項	禁錮以上の刑に処せられたこと	有・無
	後見開始又は保佐開始の審判を受けていること	有・無

を

申請者（法人にあつては、その業務を行う役員）の欠格条項	禁錮以上の刑に処せられたこと	有・無
-----------------------------	----------------	-----

に「麻薬、大麻又はあへんの中毒の有無を証明する医師診断書」や「申請者（法人にあつては、その業務を行う役員）に係る精神の機能の障害又は麻薬、大麻若しくはあへんの中毒の有無を証明する医師の診断書」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。  
（経過措置）

- 2 この規則による改正前的大麻取締法施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

# 令和2年1月7日 岡山県公報 第12157号

## ◎岡山県告示第一号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第一百十号）第五条第一項及び第八条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置及び構造等の変更の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置し、及びその構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和二年一月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

### 1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
名 称 株式会社明輝建設  
住 所 京都府京都市南区吉祥院西ノ庄西中町1番地  
氏 名 代表取締役 山下 潤
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
名 称 日本原カンツリー倶楽部  
所在地 美作市瀬戸276-3

# 令和2年1月7日 岡山県公報 第12157号

(3) 特定施設に関する事項

区	分	新 設		新 設		新 設		新 設		廃 止	
種	類	66の3-イ 旅館業の用に供するちゅう房施設 (キャディー棟厨房施設No.1~11)		66の3-イ 旅館業の用に供するちゅう房施設 (別荘(上, 下))		66の3-ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (キャディー棟厨房施設No.1~11)		66の3-ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (別荘(上, 下))		72 し尿処理施設	
能	力	2食/日×11基		2食/日×2基		270L×11基		270L×11基		841人槽 120m <sup>3</sup> /日	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		既設		同左		同左		同左		-	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		既設		同左		同左		同左		-	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		許可後直ちに		同左		同左		同左		-	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		8時間		同左		同左		同左		24時間	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の通常量及び最大の量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m <sup>3</sup> /日)	6.6	6.6	1.2	1.2	14.3	14.3	2.6	2.6	120	120
	p H	5.8~8.6	5.8~8.6	同左		5.8~8.6	5.8~8.6	同左		5.8~8.6	5.8~8.6
	B O D (mg/L)	200	250			130	150			10	20
	C O D (mg/L)	200	250			150	200			20	30
	S S (mg/L)	200	250			200	250			20	30
	油 分 (mg/L)	10	20			10	20			5	10
	T - N (mg/L)	50	60			50	60			30	50
	T - P (mg/L)	4.5	5			4.5	5			3	4.5
	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	<3000	<3000			<3000	<3000			<3000	<3000

備考 1 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。  
 備考 2 し尿処理施設（72）以外の施設の汚水等の水量は欄内に記載した特定施設全てからの排出水の合計値を示す。

# 令和2年1月7日 岡山県公報 第12157号

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

区	分	廃 止			
工場又は事業場における施設番号		浄化槽			
種 類		合併処理浄化槽			
構 造		コンクリート造			
主 要 寸 法		4.6×11.05×H4.5 (m)			
能 力		841人槽, 120m <sup>3</sup> /日			
処 理 の 方 法		流量調整接触ばっ気方式			
工 事 着 手 予 定 年 月 日		-			
工 事 完 成 予 定 年 月 日		-			
使 用 開 始 予 定 年 月 日		-			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		24時間			
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の通常量及び最大の量	区 分	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m <sup>3</sup> /日)	120	120	120	120
	p H	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	B O D (mg/L)	130	200	10	20
	C O D (mg/L)	130	200	20	30
	S S (mg/L)	150	200	20	30
	油 分 (mg/L)	10	20	5	10
	T-N (mg/L)	50	60	30	50
	T-P (mg/L)	4.5	5	3	4.5
大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	無数	無数	3,000以下	3,000以下	

# 令和2年1月7日 岡山県公報 第12157号

## (5) 排水口に関する事項

排水口番号	No. 1	
	廃止	
区分	通常	最大
水量 (m <sup>3</sup> /日)	120	120
p H	5.8~8.6	5.8~8.6
BOD (mg/L)	10	20
COD (mg/L)	20	30
S S (mg/L)	20	30
油分 (mg/L)	5	10
T-N (mg/L)	30	50
T-P (mg/L)	3	4.5
大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	3,000以下	3,000以下

## 2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期 間 令和2年1月7日から同月28日まで
- (2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び美作市役所

◎岡山県告示第二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第五項の規定により、高梁川下流森林計画区、旭川森林計画区及び吉井川森林計画区に係る地域森林計画を変更したので、当該計画書を岡山県農林水産部林政課並びに関係市役所及び町村役場において縦覧に供する。

令和二年一月七日

岡山県知事

伊原木

隆

太

◎岡山県告示第三号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百二十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第一百二十二条第一項の規定による同意があつたものと認めた。

令和二年一月七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

加入区の名称 伊里加入区

邑久加入区

# 令和2年1月7日 岡山県公報 第12157号

◎岡山県告示第四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和二年一月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 大野部備中線
- 三 道路の区域

区 域	別	新旧	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
高梁市備中町西山字高山二八〇三番四地 先から	新		二九・二〇 六・四	二九二・八
高梁市備中町西山字高山二八〇三番四地 先から	旧		九・二〇 四・五	二九二・八
高梁市備中町西山字高山二八〇三番九六地 地先まで				

# 令和2年1月7日 岡山県公報 第12157号

## ◎岡山県告示第五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和二年一月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

道路の種類	路線名	区間	供用開始年月日
県道	大野部備中線	高梁市備中町西山字高山二八〇三番四地先から 高梁市備中町西山字高山二八〇三番九六地先まで	令和二年一月七日

〔二〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつた。

令和二年一月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあつた年月日

令和元年十二月二十三日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人自然エネルギー・環境協会

三 代表者の氏名

兼安 靖

四 主たる事務所の所在地

倉敷市西富井一〇七六番地

五 定款に記載された目的

この法人は、地域の個人及び事業所に対して、自然エネルギー利用によるCO<sub>2</sub>削減及び水質汚濁の防止等の促進に関する事業を通じて生活及び地域環境の創造、自然環境の改善に寄与することを目的とする。

六 変更する事項

特定非営利活動に係る事業の種類

(二) 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和二年一月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 コープ山陽 デオデオ山陽店  
所在地 赤磐市下市二七七一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名称 生活協同組合おかやまコープ  
住所 岡山市北区奉還町一丁目七番七号  
代表者の氏名 理事長 平田 昌三

(2) 名称 株式会社エディオンWEST  
住所 広島県広島市中区紙屋町二丁目一番十八号  
代表者の氏名 代表取締役 久保 允誉

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名  
(変更前) 名称 株式会社デオデオ  
住所 広島県広島市中区紙屋町二丁目一番十八号  
代表者の氏名 代表取締役 友則 和寿

(変更後) 名称 株式会社エディオンWEST  
住所 広島県広島市中区紙屋町二丁目一番十八号  
代表者の氏名 代表取締役 久保 允誉

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名  
(変更前) 名称 株式会社デオデオ  
住所 広島県広島市中区紙屋町二丁目一番十八号

# 令和2年1月7日 岡山県公報 第12157号

代表者の氏名 代表取締役 友則 和寿

(変更後) 名称 株式会社エディオンWEST

住所 広島県広島市中区紙屋町二丁目一番十八号

代表者の氏名 代表取締役 久保 允誉

4 変更年月日

平成二十一年十月一日

二 届出年月日

令和元年十二月十七日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和二年一月七日から同年五月七日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課

〔三〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和二年一月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

- (1) 借入件名及び数量  
岡山県警察通信指令システム機器 一式
- (2) 借入物件の特質等
- 入札説明書及び借入仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 借入期間

令和2年10月1日から令和10年2月29日まで

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、全ての借入物件の本体価格のほか、輸送費及び仕様書に記載する作業等に要する一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりの単価（本件借入に係る物件を7年5月間借り受けるものとして算定したリース料総額の89分の1に相当する額）を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和元年度に県が発注する物品の調達契約であつて地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成31年岡山県告示第30号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分が

# 令和2年1月7日 岡山県公報 第12157号

Aであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

## 3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226-7538

(2) 申請書の提出期限

令和2年2月10日（月） 午後4時

## 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234-0110 内線2216

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

# 令和2年1月7日 岡山県公報 第12157号

令和2年1月7日(火)から同年2月10日(月)まで(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

## イ 交付方法

(1)の場所以て交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。

なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ260グラムであるので、注意すること。

### (3) 入札書の受領期限

令和2年2月19日(水) 午後4時

### (4) 開札の日時及び場所

令和2年2月20日(木) 午前10時

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課分室(岡山県庁地下1階)

## 5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和2年2月10日(月)午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否  
要

(7) 落札者の決定方法  
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他  
詳細は、入札説明書による。

#### 6 Summary

(1) Name and quantity of the products to be leased :

Okayama Prefectural Police communication command system 1 set

(2) Lease period :

From 1 October, 2020 through 29 February, 2028

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

4:00 P.M. 19 February, 2020

(5) Contact point for the notice :

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,  
Japan

Telephone : 086-234-0110, Ext. 2216

〔四〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和二年一月七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

- (1) 借入件名及び数量  
大型表示装置 一式
- (2) 借入物件の特質等  
入札説明書及び借入仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 借入期間  
令和2年10月1日から令和10年2月29日まで
- (4) 借入場所  
入札説明書による。
- (5) 入札方法  
入札金額は、全ての借入物件の本体価格のほか、輸送費及び仕様書に記載する作業等に要する一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりの単価（本件借入に係る物件を7年5月間借り受けるものとして算定したリース料総額の89分の1に相当する額）を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和元年度に県が発注する物品の調達契約であつて地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成31年岡山県告示第30号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分が

Aであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 納入する機器について、岡山県警察本部地域部通信指令課長の確認を受けた者であること。

### 3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226-7538

(2) 申請書の提出期限

令和2年2月17日（月） 午後4時

### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234-0110 内線2216

# 令和2年1月7日 岡山県公報 第12157号

## (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

### ア 交付期間

令和2年1月7日(火) から同年2月17日(月) まで(岡山県の休日を含め、)  
条例(平成元年岡山県条例第2号) 第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

### イ 交付方法

(1)の場所以て交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、  
返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。

なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重  
さ260グラムであるので、注意すること。

### (3) 入札書の受領期限

令和2年2月26日(水) 午後4時

### (4) 開札の日時及び場所

令和2年2月27日(木) 午前10時20分

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課分室(岡山県庁地下1階)

## 5 その他

### (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

### (3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

### (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとと  
もに、入札説明書に示す書類を作成し、令和2年2月17日(月) 午後4時までに、  
入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められ  
た場合には、それに応じなければならない。

### (5) 入札の無効

# 令和2年1月7日 岡山県公報 第12157号

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否  
要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

(1) Name and quantity of the products to be leased :

Large Display Apparatus 1 set

(2) Lease period :

From 1 October, 2020 through 29 February, 2028

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

4:00 P.M. 26 February, 2020

(5) Contact point for the notice :

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,

Japan

Telephone : 086-234-0110, Ext. 2216